

持続可能な食料システムの構築に向けて —みどりの食料システム戦略—

令和 6 年 2 月

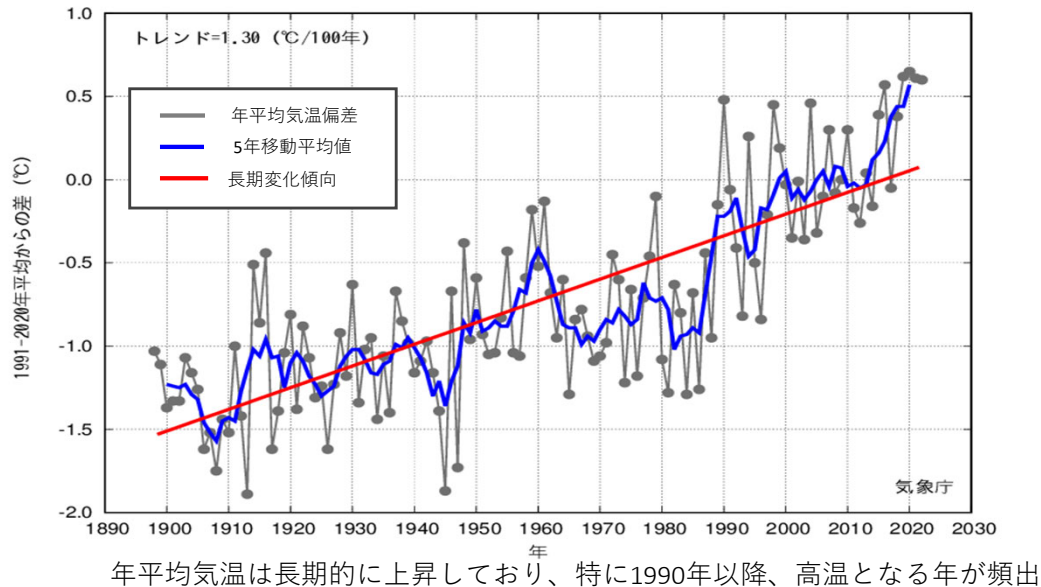
農林水産省

大臣官房 みどりの食料システム戦略グループ

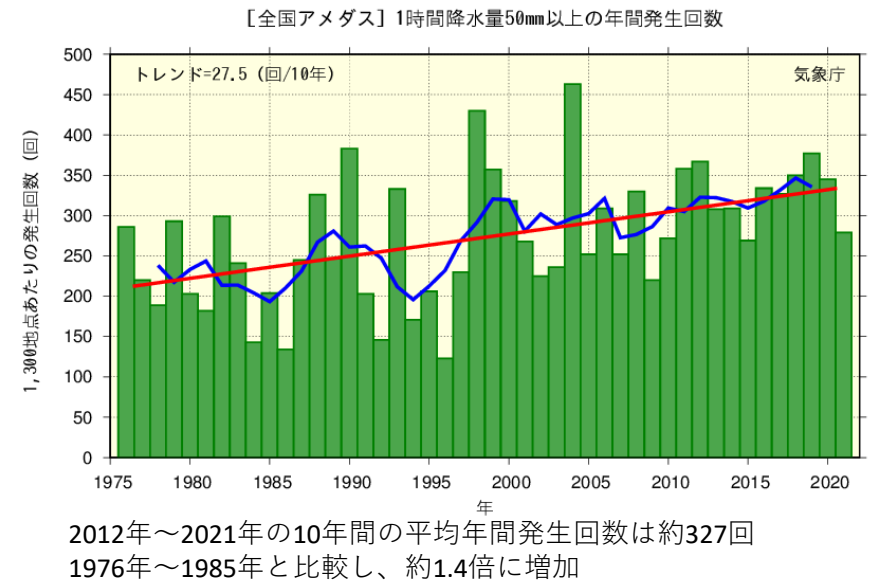
地球温暖化による気候変動・大規模自然災害の増加

- 日本の年平均気温は、100年あたり1.30℃の割合で上昇。2020年の日本の年平均気温は、統計を開始した1898年以降最も高い値。(2022年は過去4番目に高い値)
- 農林水産業は気候変動の影響を受けやすく高温による品質低下などが既に発生。
- 降雨量の増加等により、災害の激甚化の傾向。農林水産分野でも被害が発生。

■ 日本の年平均気温偏差の経年変化

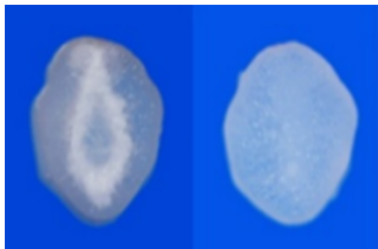


■ 1時間降水量50mm以上の年間発生回数



■ 農業分野への気候変動の影響

- ・ 水稻：高温による品質の低下
- ・ リンゴ：成熟期の着色不良・着色遅延



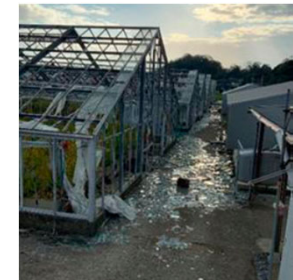
白未熟粒(左)と正常粒(右)の断面



■ 農業分野の被害



河川氾濫によりネギ畑が冠水
(令和5年7月秋田県能代市)

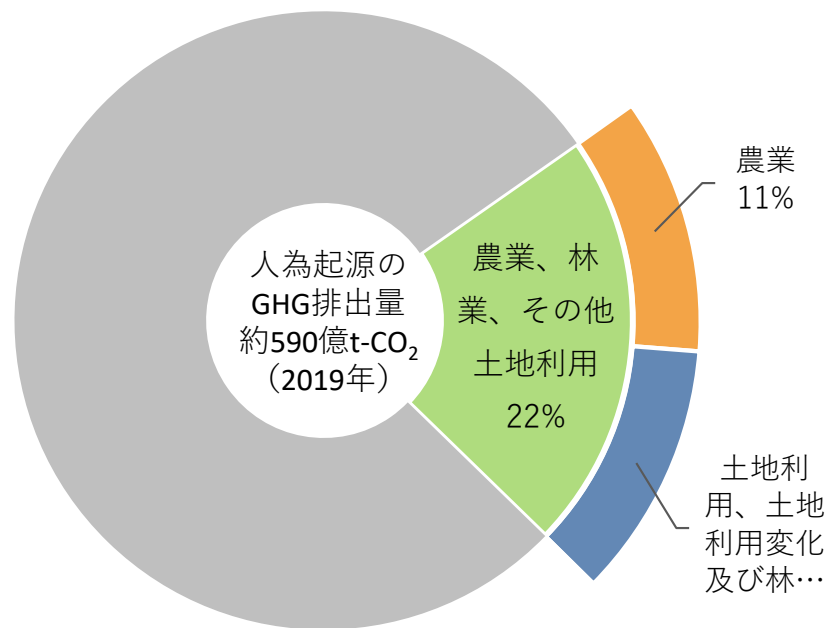


被災したガラスハウス
(令和元年房総半島台風)

世界全体と日本の農林水産分野の温室効果ガス（GHG）の排出

- 世界のGHG排出量は、590億トン（CO₂換算）。このうち、農業・林業・その他土地利用の排出は22%（2019年）。
- 日本の排出量は11.7億トン。うち農林水産分野は4,949万トン、全排出量の4.2%（2021年度）。
* 日本全体のエネルギー起源のCO₂排出量は世界比約3.2%(第5位、2019年(出典:EDMC/エネルギー経済統計要覧))
- 日本の吸収量は4,760万トン。このうち森林4,260万トン、農地・牧草地350万トン（2021年度）。

■ 世界の農林業由来のGHG排出量

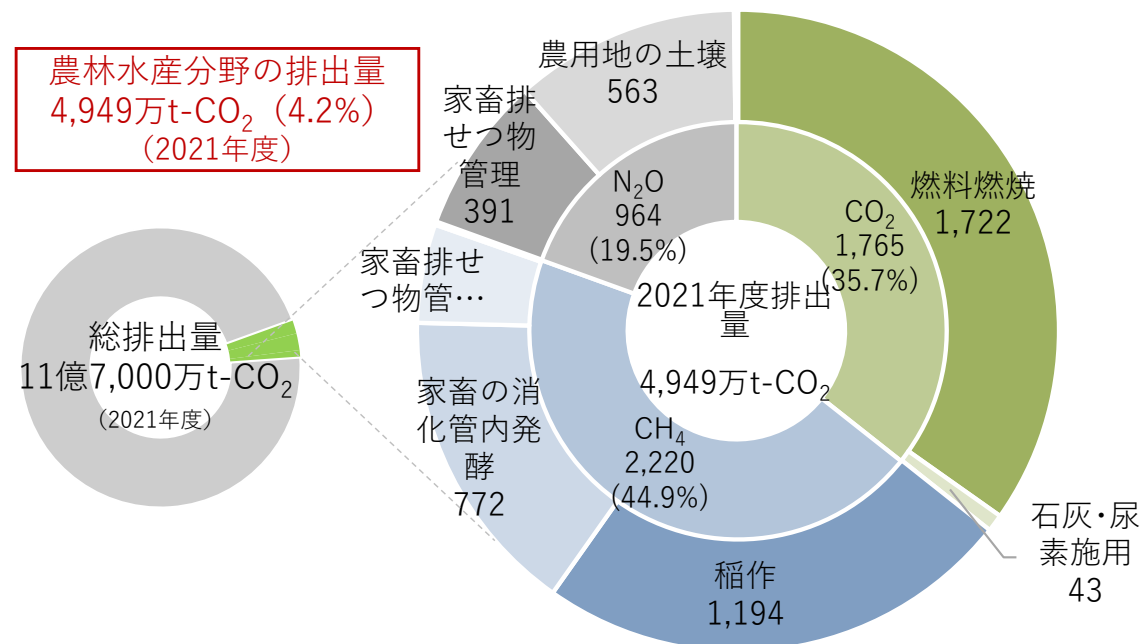


単位：億t-CO₂換算

* 「農業」には、稲作、畜産、施肥などによる排出量が含まれるが、燃料燃焼による排出量は含まない。

出典：「IPCC 第6次評価報告書第3作業部会報告書（2022年）」を基に農林水産省作成

■ 日本の農林水産分野のGHG排出量



単位：万t-CO₂換算

* 温室効果は、CO₂に比べCH₄で25倍、N₂Oで298倍。

* 排出量の合計値には、燃料燃焼及び農作物残渣の野焼きによるCH₄・N₂Oが含まれているが、僅少であることから表記していない。このため、内訳で示された排出量の合計とガス毎の排出量の合計値は必ずしも一致しない。

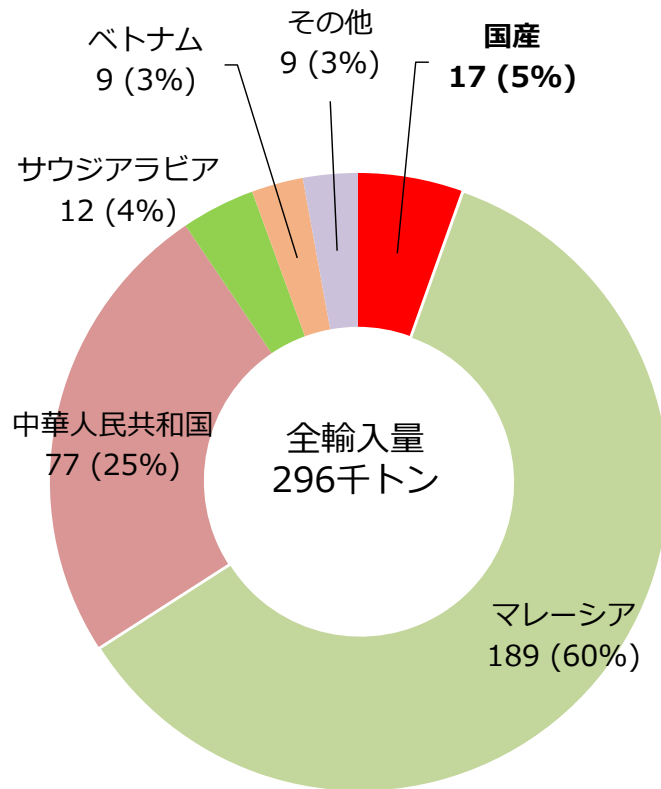
出典：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ」を基に農林水産省作成

食料生産を支える肥料原料の状況

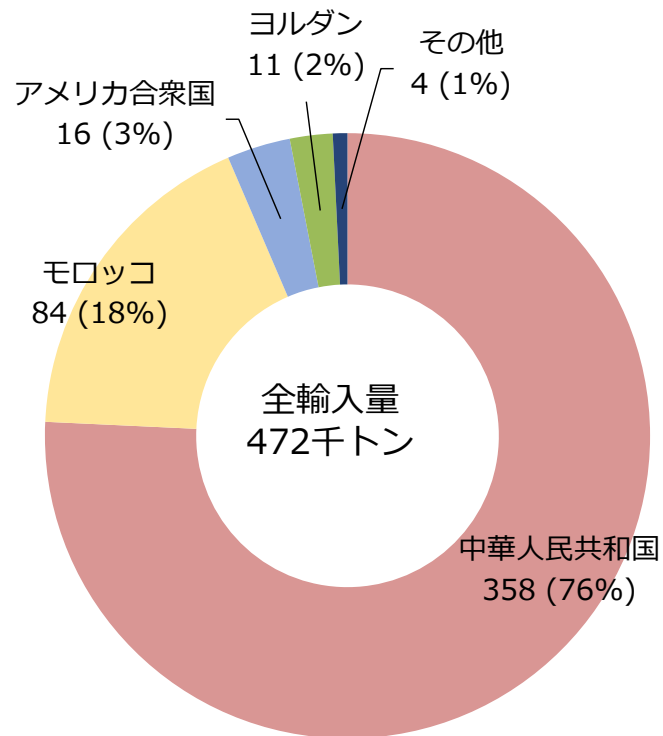
○ 食料生産を支える肥料原料を我が国は定常的に輸入に依存

■ 食料生産を支える肥料原料の自給率
化学肥料の原料の大半は輸入に依存

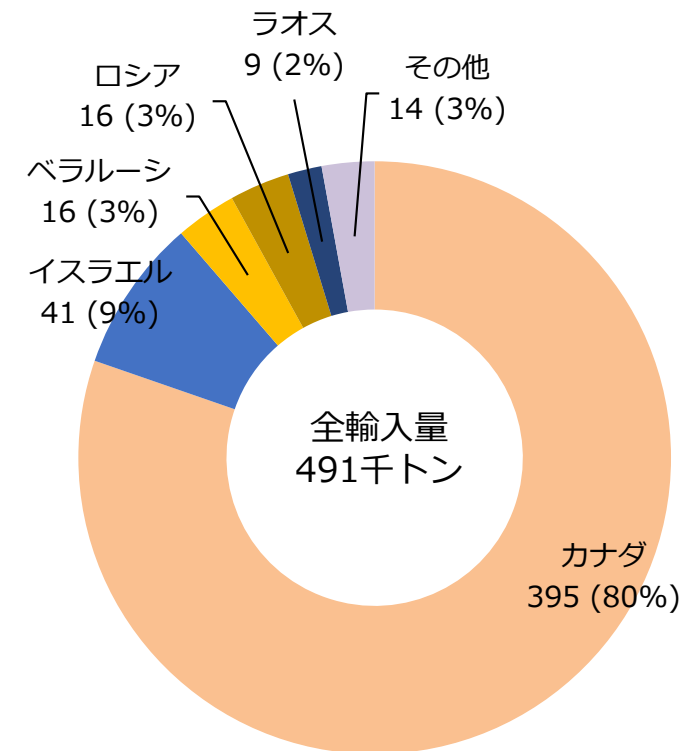
尿 素



りん酸アンモニウム



塩化カリウム



みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

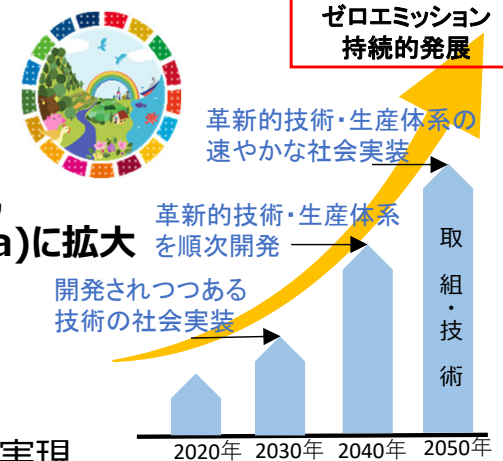
※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。

地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



期待される効果

経済 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境 将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

みどりの食料システム戦略（具体的な取組）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

調達

1. 資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進

- (1) 持続可能な資材やエネルギーの調達
 - (2) 地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
 - (3) 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発
- ～期待される取組・技術～

- 地産地消型エネルギーシステムの構築
- 改質リグニン等を活用した高機能材料の開発
- 食品残渣・汚泥等からの肥料成分の回収・活用
- 新たなタンパク資源（昆虫等）の利活用拡大等

生産

2. イノベーション等による持続的生産体制の構築

- (1) 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- (2) 機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
- (3) 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
- (4) 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
- (5) 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
- (6) 水産資源の適切な管理

～期待される取組・技術～

- スマート技術によるピンポイント農薬散布、病害虫の総合防除の推進、土壌・生育データに基づく施肥管理
- 農林業機械・漁船の電化等、脱プラ生産資材の開発
- バイオ炭の農地投入技術
- エリートツリー等の開発・普及、人工林資源の循環利用の確立
- 海藻類によるCO₂固定化（ブルーカーボン）の推進等

消費

4. 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

- (1) 食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
- (2) 消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
- (3) 栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進
- (4) 建築の木造化、暮らしの木質化の推進
- (5) 持続可能な水産物の消費拡大

～期待される取組・技術～

- 外見重視の見直し等、持続性を重視した消費の拡大
- 国産品に対する評価向上を通じた輸出拡大
- 健康寿命の延伸に向けた食品開発・食生活の推進等

- ✓ 雇用の増大
- ✓ 地域所得の向上
- ✓ 豊かな食生活の実現

3. ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

加工・流通

- (1) 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進
- (2) データ・AIの活用等による加工・流通の合理化・適正化
- (3) 長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発
- (4) 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化

～期待される取組・技術～

- 電子タグ（RFID）等の技術を活用した商品・物流情報のデータ連携
- 需給予測システム、マッチングによる食品ロス削減
- 非接触で人手不足にも対応した自動配送陳列等

みどりの食料システム法に基づく取組

みどりの食料システム法※のポイント

※ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための
環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律
(令和4年法律第37号、令和4年7月1日施行)

制度の趣旨

みどりの食料システムの実現 ⇒ 農林漁業・食品産業の持続的発展、食料の安定供給の確保

みどりの食料システムに関する基本理念

- 生産者、事業者、消費者等の連携
- 技術の開発・活用
- 円滑な食品流通の確保
- 等

関係者の役割の明確化

- 国・地方公共団体の責務（施策の策定・実施）
- 生産者・事業者、消費者の努力

国が講ずべき施策

- 関係者の理解の増進
- 技術開発・普及の促進
- 環境負荷低減に資する調達・生産・流通・消費の促進
- 環境負荷低減の取組の見える化
- 等

基本方針（国）

協議 ↑ ↓ 同意

基本計画（都道府県・市町村）

申請 ↑ ↓ 認定

申請 ↑ ↓ 認定

環境負荷低減に取り組む生産者

生産者やモデル地区の環境負荷低減を図る取組に関する計画
（環境負荷低減事業活動実施計画等）

※環境負荷低減：土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減、温室効果ガスの排出量削減 等

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（農業改良資金等の償還期間の延長（10年→12年）等）
- 行政手続のワンストップ化*（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認等）
- 有機農業の栽培管理に関する地域の取決めの促進*

*モデル地区に対する支援措置

新技術の提供等を行う事業者

生産者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等、機械・資材
メーカー、支援サービス事業者、食品事業者等の取組に関する計画
（基盤確立事業実施計画）

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（食品流通改善資金の特例）
- 行政手続のワンストップ化（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認）
- 病虫害抵抗性に優れた品種開発の促進（新品種の出願料等の減免）

- 上記の計画制度に合わせて、必要な機械・施設等への投資促進税制、機械・資材メーカー向けの日本公庫資金を新規で措置

みどりの食料システム法の運用状況

みどりの食料システム法 施行（令和4年7月1日） 施行令・施行規則等も施行

国の基本方針 公表（令和4年9月15日）

告示・事務処理要領・申請書様式、ガイドライン等も併せて公表

○ 令和4年度中に全都道府県で基本計画が作成

令和5年度から都道府県による
**環境負荷低減事業活動に取り組む
農林漁業者の計画認定が本格的にスタート**

○ 46道府県で2,241名の農業者を認定

○ 16道県27市町で特定区域を設定
初めての特定計画が2県3市で認定

○ 初めての有機農業を促進するための栽培管理
協定が茨城県常陸大宮市で締結
(令和5年12月時点)

生産現場の環境負荷低減を効果的に進めるため、
現場の農業者のニーズも踏まえ、
**環境負荷低減に役立つ技術の普及拡大等
を図る事業者（基盤確立事業実施計画）を認定**



リモコン草刈機の普及



可変施肥田植機の普及



堆肥散布機の普及

○ 令和4年11月に第1弾認定をした後、
60の事業者を認定（令和5年12月時点）

引き続き、農林漁業者・事業者の計画認定を拡大するとともに、みどり投資促進
税制、融資の特例、予算事業の優先採択等により、環境負荷低減の取組を推進。

環境負荷低減事業活動の認定の考え方

- 環境と密接に関連し、相互に影響を及ぼす農林漁業について、土壌・水質の汚染や生物多様性の低下、温室効果ガスの排出といった環境への負荷に着目し、その低減を図る事業活動を促進。

＜基本方針第二 環境負荷低減事業活動の実施に関する基本的事項＞

【定義】 農林漁業者が、当該農林漁業者の行う農林漁業の持続性の確保に資するよう、
農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図るために行う次に掲げる事業活動

（１）農林漁業者（又はこれらの者の組織する団体）が行う事業活動であること

（２）以下のいずれかに掲げる事業活動であること

①土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減の取組を一体的に行う事業活動

- 有機農業の取組を含みます。



堆肥の施用による土づくり



燃油使用量の低減に資する
施設園芸用ヒートポンプ

②温室効果ガスの排出の量の削減に資する事業活動

- 具体的には、燃油使用量等の低減を図るための省エネ設備の導入、メタンの排出量の低減を図るための家畜排せつ物の強制発酵や脂肪酸カルシウム飼料の給与、水田における中干し期間の延長等の取組を指します。（いわゆる農林漁業の「排出削減対策」が広く該当します。）

③別途、農林水産大臣が定める事業活動

【告示】

- ・ 水耕栽培における化学肥料・化学農薬の使用低減
- ・ 環境中への窒素・リン等の流出を抑制する飼料の投与等
- ・ バイオ炭の農地への施用
- ・ プラスチック資材の排出又は流出の抑制
- ・ 化学肥料・化学農薬の使用低減と合わせ、地域における生物多様性の保全に資する技術等を用いて行う事業活動



農地土壌に炭素を貯留



生分解性マルチの使用

（３）農林漁業の持続性の確保に資するものであること

当該事業活動が経済的な合理性を有しているものであること。具体的には、環境負荷低減事業活動に伴って増大する生産コストの低減等に取り組み、農林漁業の所得の維持又は向上を図るものであること。

環境負荷低減事業活動実施計画の認定スキーム

- 都道府県知事が、環境負荷低減に取り組む農林漁業者が作成する環境負荷低減事業活動実施計画を認定し、認定された計画に基づく取組を税制・金融措置により支援。

認定スキーム

都道府県

〈市町村と共同で基本計画を作成〉

認定要件

基本計画に沿ったものであること 等

計画認定の
申請

認定

農林漁業者 又は その組織する団体

〔 環境負荷低減事業活動実施計画を作成 〕

【計画記載事項】

- ・目標
- ・実施内容・期間
- ・実施体制
- ・必要な資金 等



省力的な有機栽培を可能とする
高能率水田用除草機



メタンの排出抑制、
良質な堆肥生産に資する
堆肥化处理施設



軽量・小型の
漁船用低燃費エンジン

<基本方針第2 環境負荷低減事業活動の実施に関する基本的事項>

- ・「その組織する団体」とは、農協、集落営農組織その他法人格の有無にかかわらず農林漁業者を直接又は間接の構成員とする共同組織をいう。
- ・実施計画の目標は、基本計画の推進に資するよう、適切な数値指標を用いて定めること。
- ・環境負荷低減事業活動の実施期間は、5年間を目途に定めるものとする。

支援措置

農林漁業者等向け

- 課税の特例（法人税・所得税）
環境負荷低減事業活動に必要な施設・設備等の導入に対する投資促進税制（特別償却）
- 農業改良資金通法の特例
 - ・貸付資格認定の**手続のワンストップ化**
 - ・償還期間の延長（10年→12年）
- 林業・木材産業改善資金助成法の特例
- 沿岸漁業改善資金助成法の特例
 - ・貸付資格認定の**手続のワンストップ化**
 - ・償還期間の延長（10年→12年 等）
- 家畜排せつ物法の特例
 - ・日本公庫による長期低利資金（畜産経営環境調和推進資金）の貸付適用
 - 〔メタンの排出抑制・良質な堆肥の供給に資する堆肥化施設等の整備を支援〕

関連する措置を行う食品事業者向け

- 食品等流通法の特例
 - ・日本公庫による長期低利資金（食品流通改善資金）の貸付適用
 - 〔環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物を用いた食品の製造・流通施設の整備等を支援〕

※認定を受けた者に対する各種予算事業でのメリット措置を受けられます。

みどりの食料システム法に基づく農業者認定の状況

- 令和5年度から各都道府県による農業者の計画認定が本格的にスタート。令和5年12月時点で、**46道府県**で**2,241名**の認定が行われ、税制・融資の特例や補助事業の優先採択等を活用しながら取組が進められている。
- 取組内容や品目が多様化するとともに、JAなどグループでの取組も広がっている。
- 引き続き、税制特例などのメリット措置の丁寧な周知や各地の認定事例などの積極的発信により、さらなる認定拡大を図っていく。

おおやぶ かずあき

大藪和晃さん（和歌山）

ミニトマトのハウスからのGHGの排出削減に向け、**農業改良資金の融資を受け、局所加温のための設備等**を導入。

筑後久保農園（福岡）



水稻等の栽培において、水田除草機メーカーの商品開発にも協力し、化学農薬・化学肥料不使用栽培に取り組む。**みどり戦略の理念に共感し、認定を取得。**

よか茄子出荷組合（熊本）

グループに所属する6名で、なす栽培において、天敵を活用したIPM技術を導入し、化学農薬の使用低減に取り組む。**今後の販売戦略の一助とするため、認定を取得。**

JAおきなわ野菜生産部会ピーマン専門部（沖縄）



ピーマン専門部全体で、天敵の活用や太陽熱土壌消毒を行い化学農薬の使用低減に取り組む。**地域ぐるみで環境負荷低減の取組をPRし、他産地と差別化を図る。**

越智淳一さん（北海道）

酪農を営む**自社農場から発生する家畜排せつ物由来の堆肥**を活用して、**デントコーンの栽培**における化学肥料の使用低減に取り組む。**将来的な補助事業活用時のメリット措置に期待。**

さきかけ

農事組合法人魁（山形）

そば(160ha)の栽培において牛ふん堆肥の活用や機械除草によって、化学肥料の使用低減・化学農薬の不使用栽培に取り組む。**集落営農活性化プロジェクト促進事業におけるみどり認定のポイント加算**を活用。

(株)本原農園（福井）

県の普及センターから勧められ、**みどり認定を取得し、産地生産基盤パワーアップ事業等におけるポイント加算**を活用。大豆の栽培を新たにはじめ、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。



柳沢農園（長野）

環境負荷低減に取り組む水稻の規模拡大のため、**みどり税制を活用して、再生紙マルチ田植機を導入。**みどり税制の活用により、**導入初年度のキャッシュフローが改善できたことを評価。**

こうのうしや

(有)JAにしみの興農社（岐阜）

水稻や小麦の栽培において、生分解性プラスチック資材配合肥料を活用し、プラスチック使用量の2割削減に取り組む。**みどり交付金（グリーンな栽培体系への転換サポート）におけるみどり認定のポイント加算**を活用。



(株)やさいや（香川）

レタス栽培において、有機質肥料や生物農薬、生分解性マルチを活用し、化学肥料・化学農薬・プラスチック資材の使用低減に取り組む。**消費者への訴求力の向上を図るため、認定を取得。**



特定区域（モデル地区）の設定及び地域ぐるみでの環境負荷低減の取組の進捗

- 基本計画において、地域ぐるみで行う環境負荷低減の取組を促進する特定区域は、新たに4道県4市町が追加され、**16道県27市町**で設定。
- **全国で初めて**奈良県宇陀市、次いで徳島県小松島市・阿南市で**特定環境負荷低減事業活動実施計画**を認定。

北海道	湧別町	バイオマスガスプラントの余剰熱の施設園芸への活用
宮城県	山元町	ICT等の活用によるいちご栽培のスマート施設園芸団地の形成
	美里町	有機農業のゾーニングによる有機農業の団地化
	わくや涌谷町	技術の継承による有機農業の産地形成
山形県	西川町	木質バイオマス発電由来の廃熱、廃CO ₂ の施設園芸への活用
	川西町	担い手の確保や技術向上による有機農業の団地化
茨城県	石岡市	地域の担い手育成による有機農業の団地化
	常陸大宮市	技術の向上等による有機野菜及び有機米の生産団地の形成 【有機協定】
栃木県	塩谷町	学校・保育園給食への利用や技術の継承による有機農業の団地化
千葉県	千葉市	ICTを活用したイチゴ生産のSDGs型施設園芸の産地育成
富山県	南砺市	水稻の栽培技術の共有等による有機農業の産地形成
福井県	越前市	技術のマニュアル化による大規模有機農業の拡大
長野県	佐久市	認定基盤確立事業と連携したペレット堆肥の活用による資源循環型農業の推進
愛知県	岡崎市	学校給食や企業の食堂への利用促進等による有機農業の団地化

兵庫県	神戸市	家畜由来堆肥、こうばーベスト（下水処理で回収されたリンを配合）の活用による有機・特別栽培の推進
	豊岡市	「コウナトリ育む農法」無農薬タイプの生産拡大
	養父市	新規就農者の確保、技術伝承による有機農業の面的拡大
奈良県	天理市	放棄茶畑を活用した有機茶の産地形成
	宇陀市	担い手の育成・確保、生産力向上による有機農業の団地化 【特定計画】
広島県	じんせきこうげん 神石高原町	土づくりマニュアルの作成等による有機農業の団地化
徳島県	徳島市	農薬の局所施用によるレンコン栽培の化学農薬使用低減の推進
	小松島市	学校給食への利用推進等による水稻の有機農業の団地化 【特定計画】
	阿南市	地域の関係機関が一体となった水稻の有機農業の団地化 【特定計画】
	阿波市	野菜、水稻の有機農業の団地化・ブランド化
	海陽町	化学農薬使用低減に向けたきゅうりの次世代栽培技術の確立
宮崎県	えびの市	遊休農地を活用した有機農業の産地形成
鹿児島県	みなみたね 南種子町	ノウハウの共有等による地域特産品の有機農業の産地形成

- : R5.12月に特定区域を設定
- 【特定計画】 : 特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定
- 【有機協定】 : 有機農業を促進するための栽培管理に関する協定の締結



特定環境負荷低減事業活動とは

- 地域の関係者が一体となって、地域の未利用資源や先端技術などを活用しながら、環境負荷低減事業活動に取り組むことで、持続的に発展できるモデル地区の創出を促進。

□ 特定環境負荷低減事業活動とは…（法第15条第2項第3号）

【定義】 **特定区域**の区域内において、**集団又は相当規模**で行われることにより地域における農林漁業由来の環境負荷の**低減の効果を高める**ものとして**農林水産省令**で定める環境負荷低減事業活動

要件

地域ぐるみでの有機的な連携体制を確保し、
生産団地を形成

- 二戸以上の共同又は地域の実態に照らして**相当程度の事業規模**で取り組むこと
- 生産方法又は流通・販売方法の**共通化**を図ること
- **地方自治体と連携**して、地域における環境負荷低減事業活動の普及拡大に努めること（例：技術普及・指導、新技術の実証、視察受入れ、地域の事業者との連携）



以下の活動類型のいずれかに該当すること

【告示】

- ① **有機農業による生産活動**
（例：有機農業の団地化）
- ② **廃熱その他の地域資源の活用により
温室効果ガスの排出量の削減に資する生産活動**
（例：工場の廃熱・廃CO₂を活用した園芸団地の形成）
- ③ **環境負荷の低減に資する先端的な技術を活用して
行う生産活動**
（例：地域ぐるみでのスマート技術のシェアリング）



ドローンによる防除の最適化



ドローンのバッテリー充電施設

地方自治体が設定する特定区域の区域で実施すること

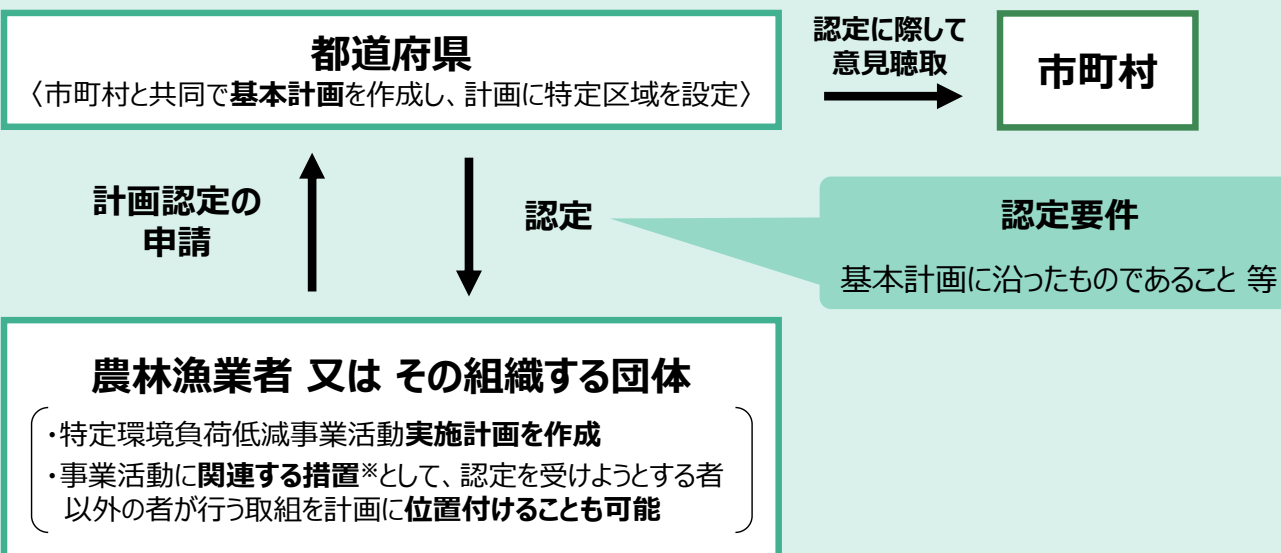
- ・ 地方自治体の区域内で、モデル的な取組を行う団体等があれば、積極的に特定区域の設定を御検討ください。
- ・ 区域設定は、自然的社会的諸条件からみて一定のまとまり※があれば、設定が可能です。

※ 旧行政区（旧市町村）、学区、大字、農業集落等（合理的説明がつけば飛び地での設定も可能です。）

特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定スキーム

- **特定区域内**で行われる特定環境負荷低減事業活動に対しては、税制・金融による支援措置に加え、事業活動に必要な施設整備等に係る行政手続をワンストップ化。

認定スキーム



※事業活動に不可欠な資材（化学肥料に代替する堆肥等）又は機械類その他の物件の提供や、事業活動により生産された農林水産物の付加価値の向上に資する加工・流通を行う取組



ドローンによる農業散布



バッテリー保管・充電施設



栽培体系の共通化



共同出荷作業

先端技術の地域ぐるみでの活用

有機農業の団地化

支援措置

- **課税の特例（法人税・所得税）**
特定環境負荷低減事業活動に必要な施設・設備等の導入に対する投資促進税制（特別償却）
- **農業改良資金通法の特例**
- **林業・木材産業改善資金助成法の特例**
- **沿岸漁業改善資金助成法の特例**
 - ・貸付資格認定の手續のワンストップ化
 - ・償還期間の延長（10年→12年 等）
- **家畜排せつ物法の特例**
- **食品等流通法の特例**
 - ・日本公庫による低利資金の貸付適用
- **補助金等適正化法の特例**
 - ・補助金等交付財産の処分（目的外使用等）の制限に係る承認手續のワンストップ化
- **農地法の特例**
 - ・農地転用許可の手續のワンストップ化
- **酪肉振興法の特例**
 - ・草地の形質変更の届出のワンストップ化

※認定を受けた者に対する各種予算事業でのメリット措置を受けられます。

特定環境負荷低減事業活動の認定

- 特定区域において、地域ぐるみで有機農業の団地化等に取り組む**特定環境負荷低減事業活動実施計画**を認定。
- **令和5年12月に全国で初めて奈良県の(有)山口農園が、次いでJA東とくしま水稻部会が認定を受け、2県3市で認定（令和5年12月現在）。**

(有)山口農園（奈良県）

- ・ **奈良県宇陀市の特定区域において、有機JAS認証取得農地の約36%（4.46ha）でほうれん草などの軟弱野菜やハーブ類の有機農業を行う(有)山口農園の特定環境負荷低減事業活動実施計画を認定（全国初）。**
- ・ (有)山口農園では、有機農業での就農希望者の研修受け入れや、オーガニックビレッジの取組で地方公共団体と連携して規格外の有機農産物を利用した加工品（ペーストやレトルトカレー）の開発等を行い、**地域を巻き込んで有機農業の普及拡大を推進。**
- ・ みどり交付金（グリーンな栽培体系への転換サポート）で省力化や物理的防除に関する現地実証試験に協力し、有機農業の更なる拡大・団地化に取り組む。



有機栽培実践ほ場



有機農産物の規格外品
を活用したペースト



有機農産物の規格外品
を活用したレトルトカレー

JA東とくしま水稻部会（徳島県）

- ・ **徳島県小松島市、阿南市の特定区域において、有機農業の団地化に取り組むJA東とくしま水稻部会（45人、37.6ha）の特定環境負荷低減事業活動実施計画を認定。**
- ・ JA東とくしまでは、生産者、民間企業、行政機関等で構成する「小松島市生物多様性農業推進協議会（H22発足）」の一員として、**栽培技術の普及や独自認証の導入、消費者へのPRイベント開催などの地域ぐるみの取組を推進。**
- ・ 令和4年度からは、みどり交付金（有機農業産地づくり推進）も活用しながら、実証ほ場の設置や人材育成、認証米のブランド化を通じた有利販売などに取り組んでおり、今後さらに水稻を中心とした有機農業の拡大・団地化に取り組む。



有機栽培実践ほ場



栽培研修会



あいさいー楽米
（独自ブランド）

有機農業を促進するための栽培管理協定の締結

- 特定区域内において、市町村長の認可を受けて、農業者同士で**有機農業を促進するための栽培管理に関する協定**を締結することが可能。
- 令和5年12月に**茨城県常陸大宮市**で、**全国で初めて協定が締結**され、地域ぐるみで有機農業の団地化の促進を図る具体的な取組が開始。

茨城県常陸大宮市の事例

- ・オーガニックビレッジ宣言をした**茨城県常陸大宮市**の特定区域（鷹巣地区）のうち、主に水稻を栽培している16.3ha（132筆）において、**全国で初めて有機農業を促進するための栽培管理に関する協定が締結**。
- ・協定には、有機栽培をする者が病虫害発生抑制及び緩衝地帯の設定に取り組むことや、慣行栽培をする者が農薬の飛散防止に努めることなどを規定。
- ・常陸大宮市は協定の締結を旗印に生産者が有機農業に取り組みやすい地域であることを発信し、**新規就農者の呼び込みと有機米の栽培モデル団地化**を推進。



協定区域（16.3ha）



協定区域で収穫された米

（参考）有機農業を促進するための栽培管理協定

- ・みどりの食料システム法に基づき、地域ぐるみで有機農業に取り組もうとする区域で、「**有機農業に取り組む人**」と「**それ以外の農業に取り組む人**」がお互いに安心して営農できるよう、地域で話し合っ**て営農のルール**を定め、農地の所有者が**市町村長の認可**を得て締結するもの。
- ・本協定は、**土地の所有者が変わった場合にも有効**。

基盤確立事業実施計画の認定スキーム

- 主務大臣は、機械・資材メーカーや食品事業者等が作成する基盤確立事業実施計画を認定し、認定された計画に基づく取組を各種特例措置により支援。

基盤確立事業とは…（法第2条第5項）

農林漁業由来の環境負荷の低減を図るために行う取組の基盤を確立するために行う事業

（①～⑥）

国（主務大臣）

計画認定の
申請 ↑ ↓ 認定

事業者

〈基盤確立事業実施計画を作成〉

- ① 先端技術の研究開発及び成果の移転の促進
- ② 新品種の育成
- ③ 資材又は機械の生産・販売
- ④ 機械類のリース・レンタル
- ⑤ 環境負荷低減の取組を通じて生産された農林水産物を不可欠な原料として用いて行う新商品の開発、生産又は需要開拓
- ⑥ 環境負荷低減の取組を通じて生産された農林水産物の流通の合理化

（地方農政局を経由して、農林水産省及び関係省庁が協議し、認定を行います。）

主な認定要件

- 1 基本方針に適合し、当該事業を確実に遂行するために適切なものであること
- 2 農林漁業由来の環境負荷の低減の効果の増進又は環境負荷の低減を図るために行う取組を通じて生産された農林水産物の付加価値の向上に相当程度寄与するものであること（事業展開による効果の広域性や、技術の普及状況等を踏まえた先進性等が必要です。）

※生産者向け投資促進税制の対象機械としての確認を受ける場合

（①～③を満たす必要があります。）

- ① 以下のいずれかに該当すること
 - ・化学肥料・化学農薬の使用を低減させる設備等
 - ・化学肥料・化学農薬の使用を低減させる事業活動の安定に不可欠な設備等
- ② 10年以内に販売されたモデルであること
- ③ 農業者の取得価額が100万円以上になると見込まれること

支援措置

- 補助金等適正化法の特例
 - ・補助金等交付財産の処分（目的外使用等）の制限解除に関する承認手続のワンストップ化
- 農地法の特例
 - ・農地転用許可の手続のワンストップ化
- 種苗法の特例
 - ・品種登録の出願料及び登録料の減免
- 食品等流通法の特例
 - ・日本公庫による長期低利資金の貸付適用
- 中小企業者向け金融支援【非法律事項】
 - ・日本公庫による低利資金（新事業活動促進資金 特別利率②）の貸付適用
 - 〔 機械・資材メーカーによる、環境負荷低減に資する先進的な製品の増産のための設備投資に対する資金繰りを支援 〕
- 課税の特例（法人税・所得税）
 - （1）資材メーカー・食品事業者等向け
 - 化学肥料・化学農薬に代替する生産資材の専門の製造施設・設備等の導入に対する投資促進税制（特別償却）
 - （2）機械メーカー向け（対象は生産者）
 - 生産者が環境負荷低減事業活動に必要な機械を導入する際に投資促進税制が適用（特別償却）
 - 〔 販売する設備について、生産者の投資初期の負担を軽減 〕

※認定を受けた者に対する各種予算事業でのメリット措置を受けられます。

基盤確立事業の認定状況

- 令和5年12月現在、環境負荷低減に資する研究開発や機械・資材の販売等を行う**60の事業者**の取組を認定。
化学肥料・化学農薬の低減に資する農業機械**74機種**がみどり税制の対象となっている。
- 認定がきっかけとなって、特に化学肥料・化学農薬の低減に役立つ機械・資材等の普及に向けた取組が拡大しつつある。

研究開発・実証（4件）

- ・(株)TOWING
- ・EF Polymer(株)
- ・(株)ムスカ
- ・(株)AGRI SMILE

新品種の開発（1件）

- ・(地独) 北海道立総合研究機構

(株)TOWING（愛知県）

農地への炭素固定と有機栽培に適した土づくりを両立する“高機能バイオ炭”を開発。

認定を受けたことで、JAや生産者からの問い合わせが増え、30都道府県での試験導入や、高機能バイオ炭製造プラントの建設を検討する企業とのマッチングにつながった。



バイオ炭散布の様子

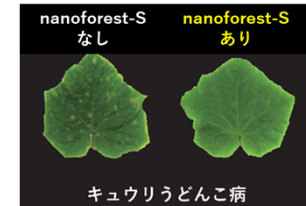
資材の生産・販売（12件）

- ・JA佐久浅間、全農長野県本部、佐久市
- ・(株)国際有機公社
- ・和響エコファーム(株)、共和化工(株)
- ・中日本カプセル(株)
- ・コルテバ・ジャパン(株)
- ・カト(株)、カト化成(株)
- ・緑水工業(株)
- ・(有)営農企画
- ・東京インキ(株)
- ・中越パルプ工業(株)、丸紅(株)
- ・横山製網(株)
- ・JA鹿児島県経済連

中越パルプ工業(株)・丸紅(株) (東京都)

セルロースナノファイバーを葉面散布することで、物理的に病原菌の侵入を防ぐ**新たな防除資材**を開発。

認定によって、ユーザーへのPR強化を図り、更なる実証試験の拡大と販路開拓を目指す。



【筑波大学 石賀研究室との共同研究成果】

機械の生産・販売（42件）

- | | | |
|-------------------------------|-----------------|---------------------|
| ・(株)ルートレック・ネットワークス | ・(株)クモタ | ・三陽機器(株) |
| ・(株)山本製作所 | ・(株)IHIアグリテック | ・小橋工業(株) |
| ・アイエイ商事(株) | ・(株)デリカ | ・(株)太陽 |
| ・三菱マヒンダ農機(株) | ・松元機工(株) | ・三州産業(株) |
| ・(株)オーレック | ・(株)カキタ | ・(株)松山 |
| ・みのる産業(株) | ・金子農機(株) | ・藤樹運搬機工業(株) |
| ・(株)タイショー | ・渡辺パイプ(株) | ・(株)FTH |
| ・(株)アテックス | ・(株)天神製作所 | ・(株)ジョイ・ワールド・パシフィック |
| ・落合刃物工業(株) | ・(株)誠和 | ・I・M・ス・ケ農業機械(株) |
| ・井関農機(株) | ・日本ニューホランド(株) | ・トヨタ(株) |
| ・(株)イタダ | ・(株)ヒコシ・ジャパン | |
| ・(株)タイガー・カワシマ | ・ハスクバーナ・ゼノア(株) | |
| ・(株)サキコーポレーション | ・(株)大竹製作所 | |
| ・ヤンマー・アグリ(株)、ヤンマー・アグリ・ジャパン(株) | ・中部エコテック(株) | |
| ・(株)サタケ | ・静岡製機(株) | |
| ・(株)やまびこ、やまびこ・ジャパン(株) | ・(有)北四国エンジニアリング | |

(株)デリカ（長野県）

マニアスプレッダやマルチスプレッダなどを販売。
「有機農業と、未来へ。」をキャッチフレーズに掲げ、販売体制の強化に取り組む。

認定・税制対象機械の追加が、営業活動の後押しになっている他、国内肥料資源の利用拡大に向けた**マッチングフォーラム**への出展などビジネス拡大の契機となった。



マニアスプレッダ



マルチスプレッダ

新商品の開発（1件）

- ・(株)フレッシュフーズ

(株)フレッシュフーズ (北海道)

有機カット野菜サラダを首都圏で広く販売するため、製造拠点となる食品加工工場を新設し、有機農産物の消費拡大に取り組む。

認定を受け、**食品流通改善資金**を活用し、施設整備を行う。



みどり投資促進税制

- 有機農業や化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む生産者や、環境保全型農業に必要な有機質肥料などの資材を広域的に供給する事業者の設備投資を後押しします。

概要

- ・ 都道府県知事の認定を受けた生産者や、国の認定を受けた資材メーカー・食品事業者等が一定の設備等を新たに取得等した場合に、**特別償却（機械等32%、建物等 16%）**の適用が受けられます。
- ・ 本税制の適用は、租税特別措置法の規定により、**令和8年3月31日までの間に、認定実施計画**に基づき対象設備等**を取得し、当該事業の用に供した場合**に限られます。

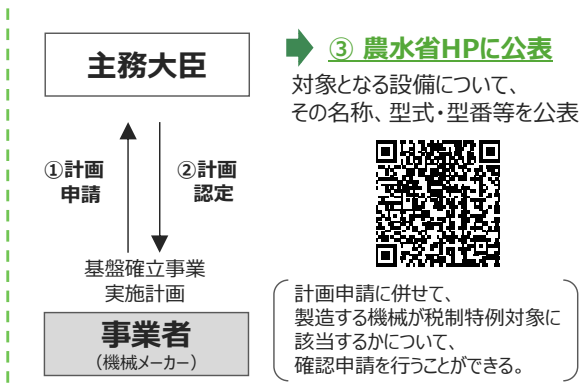
機械等と一体的に整備する
建物等も対象になります！

① 生産者向け

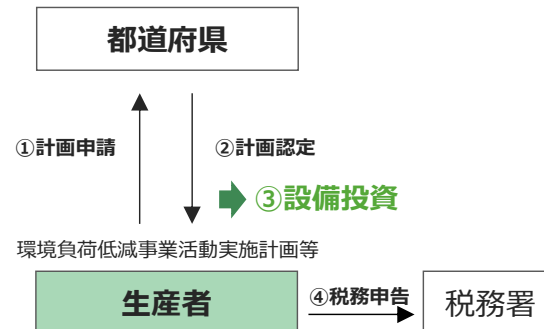
<対象となる設備等の要件>

- 以下について、メーカーが**国の確認を受けた設備等**であること
 - ・ 化学肥料・化学農薬の使用を低減させる設備等
 - ・ 化学肥料・化学農薬の使用を低減させる事業活動の安定に不可欠な設備等
- 10年以内に販売されたモデルであること
- 取得価額が100万円以上であること

対象設備の確認スキーム



<手順イメージ>



② 事業者向け

<対象となる設備等の要件>

化学肥料又は化学農薬に代替する資材を製造する
専門の設備等であること



良質な堆肥を供給する
自動攪拌装置

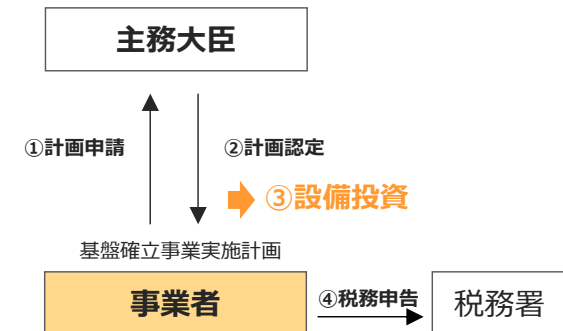


ペレタイザー



バイオコンポスター

<手順イメージ>



(参考) 特別償却活用の効果

- 環境負荷低減※¹に取り組む生産者及び広域的に生産資材の供給を行う事業者が
計画認定制度に基づき設備等を整備する場合に、**みどり投資促進税制**（特別償却）を活用することにより、**導入当初**の所得税・法人税負担が軽減されます。

※¹ 化学肥料・化学農薬の使用低減のことをいう。

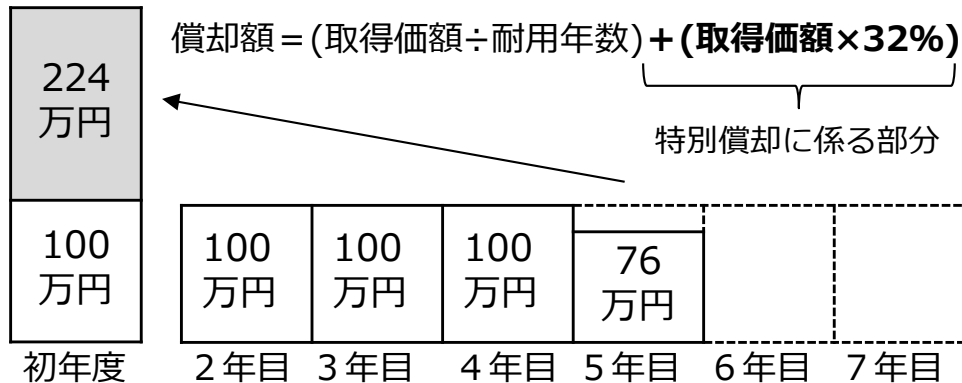
【法人税における特例のイメージ※²】

法人税 = (益金 - 損金 (償却額)) × 税率

⇒ 特別償却により、**導入当初**において、**通常の償却額に一定額を上乗せ**した償却が認められます。

※² 特別償却について定額法で試算したものであり、実際の計算と異なる場合がある。

約700万円の機械を整備した際の特別償却（32%）



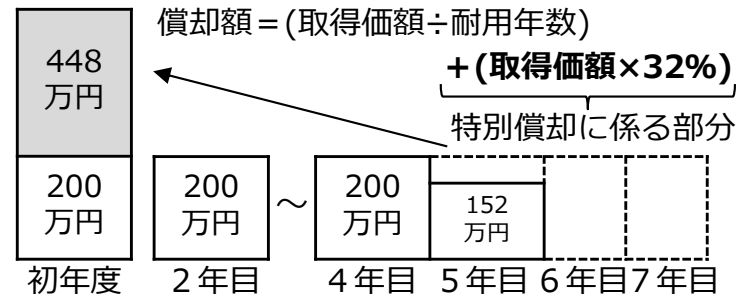
化学肥料の施肥量を減少させる
土壌センサ付可変施肥田植機



省力的な有機栽培を可能とする
高能率水田用除草機

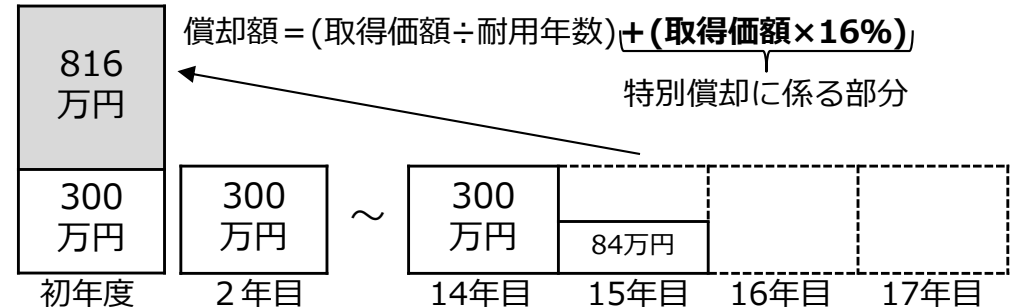
約1,500万円の機械と約5,000万円の一体的な建物を整備した際の特別償却（機械32%、建物16%）

<機械>



良質な堆肥を供給する
堆肥処理施設等

<建物>



みどり投資促進税制対象機械カタログについて



みどり投資促進税制 対象機械カタログ

「みどりの食料システム戦略」の実現に貢献する
化学農薬・化学肥料の使用の低減に役立つ機械
をご紹介します！

(令和5年11月)

カタログはこちらから



〈みどり投資促進税制の対象機械一覧〉

税制の対象となる機械は、型式が決まっています。税制を活用される際は、必ず農林水産省HPの最新の対象機械リストから型式等を確認してください。
URL: https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/midorihou_kibann.html



対象機械リスト

田植機

【ペースト施肥田植機】

・[三菱マヒンドラ農機株](#) …4

・[ヤンマーアグリ株](#) …7

・[越クボタ](#) …8

【紙マルチ田植機】

・[三菱マヒンドラ農機株](#) …4

【ポット育苗田植機】

・[みのる産業株](#) …4

【可変施肥田植機】

・[井関農機株](#) …6

・[ヤンマーアグリ株](#) …7

・[越クボタ](#) …8

堆肥散布機・有機肥料散布機

・[機タイショー](#) …5

・[機アテックス](#) …5

・[落合刃物工業株](#) …5

・[機イナダ](#) …6

・[機ササキコーポレーション](#) …7

・[機IHIアグリテック](#) …8

・[機デリカ](#) …9

・[機タカキタ](#) …9

・[樹北四国エンジニアリング](#) …13

施肥機

【局所施肥機】

三菱マヒンドラ農機株式会社(島根県松江市)

種類	名称
再生紙マルチ田植機	LKE-ADシリーズ
ペースト施肥仕様田植機	LE-Aシリーズ LE-ADシリーズ
ペースト2段施肥仕様田植機	LE-ADシリーズ

再生紙マルチ田植機



ペースト施肥田植機



みどり投資促進税制の対象機械①（令和5年12月時点）

機械の生産・販売
（みどり投資促進税制の
対象機械の追加）



（水田作 関連）

（株）オーレック



水田除草機

三菱マヒンドラ農機（株）



ペースト施肥田植機

井関農機（株）



土壌センサ付
可変施肥田植機

みのる産業（株）



水田除草機

ポット成苗
田植機



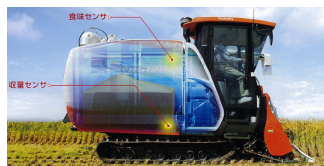
等

（株）クボタ



可変施肥
田植機 等

食味・収量
コンバイン



ヤンマーアグリ（株）・
ヤンマーアグリジャパン（株）



可変施肥
田植機

ペースト施肥
田植機



（株）タイガーカワシマ



種子温湯消毒装置

（株）大竹製作所



水田除草機

（株）山本製作所



色彩選別機

（株）サタケ



色彩選別機

金子農機（株）



色彩選別機

静岡製機（株）



色彩選別機

みどり投資促進税制の対象機械②（令和5年12月時点）

機械の生産・販売
みどり投資促進税制の
対象機械の追加



（畦畔除草機）

（株）ササキコーポレーション



電動リモコン草刈機 等

小橋工業（株）



オフセットモア

エム・エス・ケー農業機械（株）



オフセット
シュレッダー

等

中部エコテック（株）



密閉縦型コンポスト

（畜産 関連）

（株）やまびこ・
やまびこジャパン（株）



ラジコン
草刈機

三陽機器（株）



トラクタ用アーム式草刈機

アイケイ商事（株）



堆肥自動攪拌機 等

藤樹運搬機工業（株）



堆肥自動攪拌機 等

ハスクバーナ・ゼノア（株）



親子式
傾斜地草刈機

松山（株）



オフセットモア

（株）天神製作所



堆肥自動攪拌機

みどり投資促進税制の対象機械③ (令和5年12月時点)

機械の生産・販売
みどり投資促進税制の
対象機械の追加



(堆肥散布機・肥料散布機)

(株) タイショー



野菜用畝立
局所施肥機



肥料混合散布機

(株) タカキタ

有機肥料散布機



マニア
スプレッダ
等

日本ニューホランド (株)



ファテライザー
スプレッダー
(可変施肥機)
等

(株) IHIアグリテック

可変施肥
ブロードキャスト



マニア
スプレッダ
等

(株) イナダ



軽トラ搭載型マニアスプレッダ

(株) ビコンジャパン



可変施肥機
等

(株) デリカ

マルチスプレッダ



マニア
スプレッダ
等

有限会社
北四国エンジニアリング



搭載型堆肥散布機

(株) アテックス



自走積込
マニアスプレッダ

リモコン
草刈機



みどり投資促進税制の対象機械④（令和5年12月時点）

機械の生産・販売
みどり投資促進税制の
対象機械の追加



（施設園芸 関連）

（株）ルートレック・ネットワークス



自動灌水施肥装置

（株）ジョイ・ワールド・パシフィック



自動灌水・施肥制御装置

（畑作 関連）

落合刃物工業（株）



茶園用堆肥散布機

（株） FTH



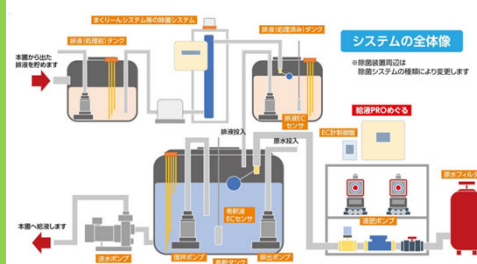
蒸熱処理装置

渡辺パイプ（株）



灌水施肥装置

トヨタネ（株）



排液リサイクルシステム

松元機工（株）



乗用型茶園防除機

（株）太陽



養液ろ過装置

三州産業（株）



基腐病用蒸熱処理装置

みどりの食料システム法の認定による主な補助事業等の優先採択 (R5補正・R6予算)

- **みどりの食料システム法の計画認定等**を受けることで、例えば「**みどりの食料システム戦略推進交付金**」では、採択ポイントのうち**特定区域の設定や農業者の計画認定等で最大20点がプラス**されるなど、**補助事業の優先採択が受けられるメリット**がある。
- 当省の様々な補助事業において、このような計画認定によるメリット措置が受けられることを広く説明していく。

みどりの食料システム戦略推進交付金

- ・ グリーンな栽培体系への転換サポート ● ■ ★
- ・ 有機農業産地づくり推進事業 ● ■ ★ (有機農業の栽培管理協定の締結により更に加算)
- ・ 有機転換推進事業 ((特定) 環境負荷低減事業活動実施計画の認定が必要)
- ・ SDGs対応型施設園芸確立・地域循環型エネルギー構築 ● ■ ★
- ・ 持続可能なエネルギー導入・環境負荷低減のための基盤強化対策 ● ■ ★
(みどりハード対策：基盤確立事業実施計画の認定が必要)

優先項目

● (特定) 環境負荷低減事業活動実施計画

■ 基盤確立事業実施計画

★ 特定区域での取組

農畜産業関係

- ・ 強い農業づくり総合支援交付金 ● ■ ★
- ・ 産地生産基盤パワーアップ事業のうち
新市場獲得対策のうち国産シェア拡大対策 ● ■ ★
- ・ 国内肥料資源利用拡大対策事業 ● ■ ★
- ・ 農地利用効率化等支援交付金 ●
- ・ 担い手確保・経営強化支援事業 ●
- ・ 新規就農者育成総合対策うち経営発展支援事業 ●
- ・ 経営継承・発展等支援事業 ●
- ・ 集落営農活性化プロジェクト促進事業 ●
- ・ 農山漁村振興交付金 ● ■ ★
- ・ 持続的生産強化対策事業のうち
茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進、
果樹農業生産力増強総合対策 等 ● ■ ★
- ・ 持続的畑作生産体制確立緊急支援事業 ● ■
- ・ 畜産生産力・生産体制強化対策事業 ● ■
- ・ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業のうち
施設整備事業及び機械導入事業 ● ■
- ・ 農業支援サービス事業緊急拡大支援対策 ■
- ・ 農業支援サービス事業育成対策 ■

研究開発・実証関係

- ・ 「知」の集積と活用によるイノベーションの創出 ● ■
- ・ スマート農業等先端技術の開発・社会実装促進対策 ■
- ・ 食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト ● ■
- ・ シャインマスカット未開花症緊急対策 ● ■

輸出促進関係・食品産業関係

- ・ GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト ★
- ・ 大規模輸出産地モデル形成等支援事業 ★
- ・ 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業 ● ■
- ・ コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業 ● ■ ★
- ・ 食品ロス削減・プラスチック資源循環の推進、食品ロス削減緊急対策事業 ■

林業関係

- ・ 林業・木材産業循環成長対策交付金のうち
高性能林業機械等の整備 ●、木質バイオマス利用促進施設の整備 ● ■、
特用林産振興施設等の整備 ●、コンテナ苗生産基盤施設等の整備 ●

他省庁予算

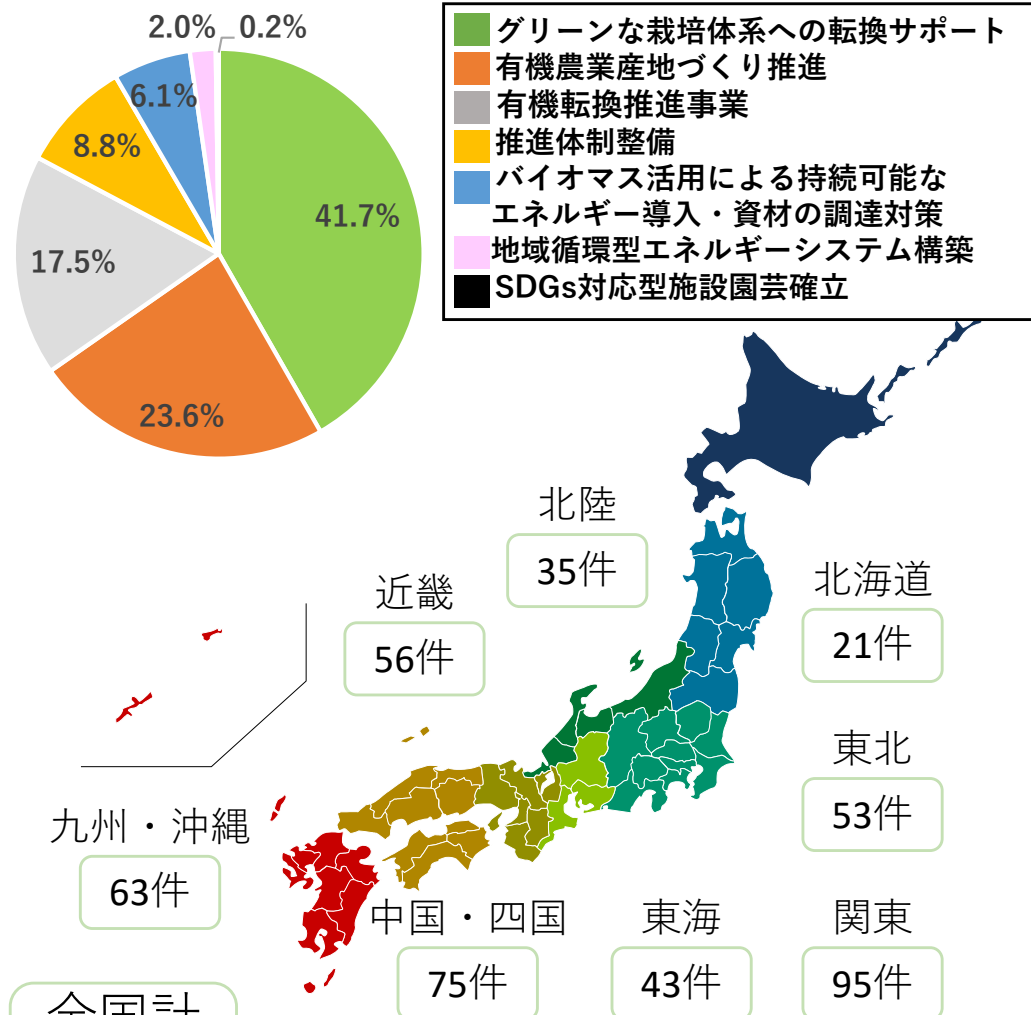
- ・ 日本産酒類海外展開支援事業費補助金【国税庁】 ■
- ・ 酒類業振興支援事業費補助金【国税庁】 ■
- ・ 学校給食地場産物・有機農産物使用促進事業【文科省】 ★

・ 優先採択等の詳細については、各事業の実施要綱・要領等を御確認願います。
・ 令和6年度予算については、今後、内容が変更される場合があります。

みどりの食料システム戦略推進交付金の活用状況

- 令和4年度補正予算及び令和5年度当初予算において措置した「みどりの食料システム戦略推進交付金」を活用し、資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向け、全国で**400件以上**の取組が行われている。

○メニュー別の割合とブロック別の件数（R5.12月現在）



※要望調査(令和4年12月から令和5年11月までに8回実施)に基づき配分した事業実施計画数であり、事業を実施した件数と異なる場合がある。

○取組の成果（見込み）

長崎県 県央地域農業振興協議会

（長崎県諫早市、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町）

取組概要：「転炉スラグ」を活用し、土壌pHを弱アルカリ性にするこ
とで、ブロッコリーの根こぶ病発症を抑える技術を実証。この技術により
防除作業の工程を削減し、作業の省力化を図る。また、栽培マニュアル
等を作成し、情報発信に取り組む。

成果目標：転炉スラグの活用による化学農薬の使用量低減
根こぶ病の予防や防除にかかる作業工程の削減

成果の普及（見込み）：作成した栽培マニュアルを踏まえ、地域の現
行の栽培暦を改定し、グリーンな栽培体系の定着を図る。

グリーンな栽培体系
への転換サポート



根こぶ病発症を抑える
技術の実証

豊岡市（兵庫県豊岡市）

有機農業
産地づくり推進

取組概要：有機農業の取組面積の増加を図るため、豊岡市、JAたじ
ま、兵庫県で構成される協議会がスマート農機を活用した省力栽培
技術の実証や学校給食に「コウノトリ育む農法」で栽培した無農薬
栽培米「つきあかり」の提供等に取り組む。

成果目標：学校給食全量無農薬米の提供 R3：0t → R6：90t

有機農業面積（水稻）R3：142ha → R6：162ha 等

成果の普及（見込み）：収量確保及び品質向上に向け、引き続きス
mart農業技術の実証等に取り組む。また、新たに有機農業に取り組
む者には栽培技術講習会を開催し、有機農業の取組面積の拡大を図る。



学校給食に
無農薬米を提供

株式会社ビオストック（群馬県高崎市）

バイオマス
地産地消施設整備

取組概要：高崎市周辺地域で発生する食品廃棄物のリサイクルを行う
ため、新たにバイオガスプラントを整備。メタン発酵により生産され
たエネルギーや堆肥を地域で活用することで、資源循環システムの構
築を図る。

成果目標：再生可能エネルギー（年間売電量：77.798Kwh/年）
資源の生産（年間堆肥出荷量：4.01t/年） 等

成果の普及（見込み）：「超小型バイオガスプラント」を広く周知し、
地域の資源循環システムや環境負荷低減のツールとして広域的な展開
を図る。



超小型
バイオガスプラント

逆引き施策活用ガイドブック

- 現場で取り組みたい内容から逆引きで支援策を探せるガイドブックを作成・発信。



(例) 有機転換推進事業

「有機農業への転換を行う経営体への支援について知りたい」💡
「環境負荷軽減に取り組む酪農・肉用牛経営体への支援について知りたい」

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち

● 有機転換推進事業

みどり認定ポイント加算対象

新たに有機農業への転換等を行う農業者に対して、有機種苗の購入や土づくり、病害虫が発生しにくいほ場環境の整備など有機農業の生産開始にあたり必要な経費を支援します。

対象者

有機農業に取り組む新規就農者
又は 慣行栽培から有機農業への転換に取り組む農業者

事業要件

- 以下の全てを満たす農業者が対象です
 - ・ 国際水準の有機農業に新たに取り組むこと
 - ・ 営農の一部又は全部で国際水準の有機農業に取り組む予定であること
 - ・ 販売を目的としていること
 - ・ 本事業終了後も引き続き、国際水準の有機農業を継続する意向があること

ポイント

- ① 事業実施の2年後を目標に、有機農業に取り組む面積を拡大(又は維持)しましょう
- ② すでに有機農業に取り組んでいる場合、同一品目での規模拡大は対象になりません

支援内容

有機種苗の購入、土づくり、病害虫が発生しにくいほ場環境の整備に必要な経費を支援します。(交付単価：2万円/10a以内)

お問合せ先

最寄りの市町村 又は 各地方農政局生産部生産技術環境課

※施策活用ガイドブックは随時更新していきます

施策活用ガイドブックはこちらから



- ・ **環境負荷低減の「見える化」**
 - ・ **J-クレジット制度**
 - ・ **国内外への情報発信**
-

環境負荷低減の「見える化」とは

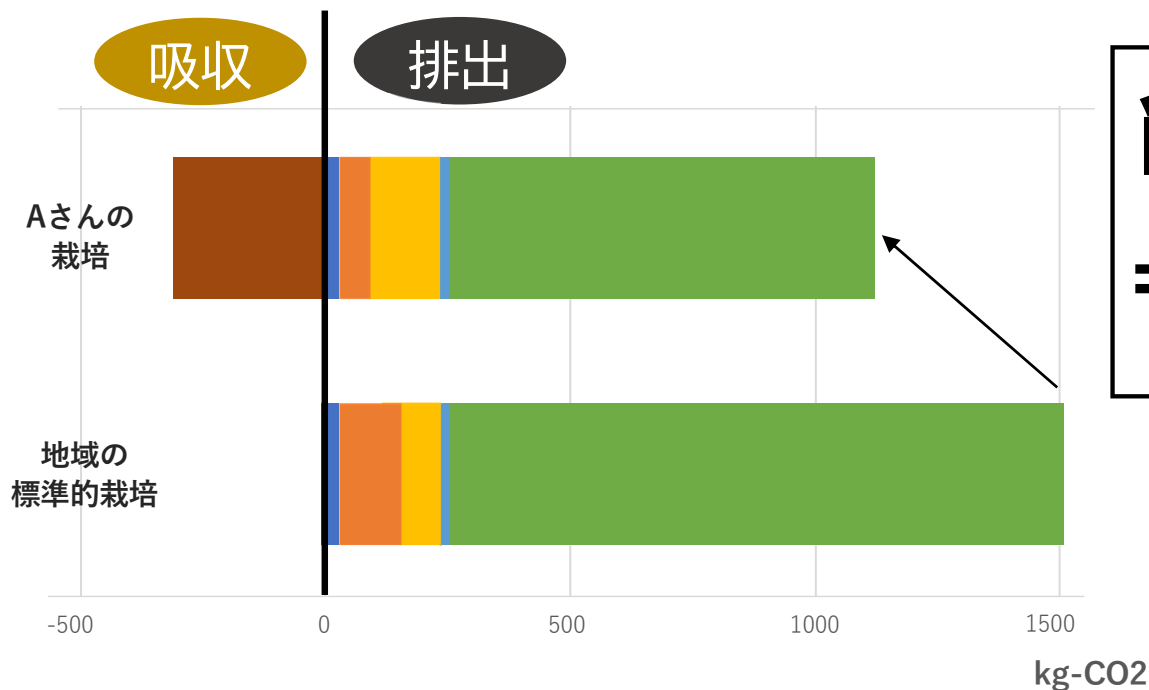
- 「みどりの食料システム戦略」に基づき、生産者の環境負荷低減の努力を「見える化」するため、コメ、野菜、果樹、茶の23品目を対象に温室効果ガス簡易算定シートを作成。消費者の選択に資するよう、等級ラベル表示した農産物を実証販売。
- 今後、算定対象品目の拡大を図るほか、今年度中にコメを対象として、生物多様性の指標を追加。

対象品目：コメ、トマト、キュウリ、ミニトマト、ナス、ほうれん草、白ネギ、玉ねぎ、白菜、ばれいしょ、かんしょ、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、リンゴ、みかん、ぶどう、日本なし、もも、いちご、茶
(赤字は今年度より対象となった品目)

23品目

温室効果ガス削減率の考え方：

- ① 生産者の栽培情報を用いて、生産時のGHG排出を試算
- ② その地域での慣行栽培と比較して、当該生産者の栽培がGHG排出を何割削減できているかを評価



削減率 (%)

= 100% -

排出（農薬、肥料、燃料等）
- 吸収（堆肥・バイオ炭）

対象生産者の栽培方法
での排出量（品目別）

地域又は県の標準的栽培
での排出量（品目別）



令和5年度実証では、
削減率5%以上：★
削減率10%以上：★★
削減率20%以上：★★★

農産物の温室効果ガス簡易算定シート：入力項目

- 農作物の種類、栽培都道府県等の基本情報、水田の水管理や土壌へのバイオ炭施用等の情報を入力。
- 生産時の資材（農薬・肥料等）投入量、燃料・電力使用量を入力。
- 入力データが不明な場合は標準値データで代用可能。

基本情報

農作物	米
栽培都道府県	新潟県
栽培面積	10.0 a
収穫量（年間）	500 kg

農作物残さの取扱い

作物残さの取扱い方法	すき込み
------------	------

水田の湛水方式（農作物が米の場合のみの選択項目です）

湛水方式	間断灌漑
中干し延長	中干し延長あり

土壌への炭素貯留の取り組み

バイオ炭の施用	あり
バイオ炭の種類	竹炭
バイオ炭施用量（5年間での合計）	1,000.0 kg/10a（5年合計）

緑肥の使用

緑肥の種類	投入なし
-------	------

秋耕の取組

秋耕の取組	なし
-------	----

※ は米のみで選択可能

入力項目

農薬使用量	データ	標準値（自動入力）
殺虫剤	標準値を使う	- kg/10a
殺菌剤	標準値を使う	- kg/10a
その他農薬（殺虫殺菌剤等）	標準値を使う	- kg/10a
除草剤	標準値を使う	- kg/10a

肥料使用量	データ	標準値（自動入力）
窒素肥料（N成分量）	標準値を使う	- kg/10a
リン肥料（P ₂ O ₅ 成分量）	標準値を使う	- kg/10a
カリ肥料（K ₂ O成分量）	標準値を使う	- kg/10a
(注) 堆肥	標準値を使う	- kg/10a

プラスチック資材	データ	標準値（自動入力）
農業用塩化ビニルフィルム	標準値を使う	- kg/10a
その他プラスチック類	標準値を使う	- kg/10a

燃料・電力使用量	データ	標準値（自動入力）
ガソリン	標準値を使う	- L/10a
軽油	標準値を使う	- L/10a
灯油	標準値を使う	- L/10a
A重油	標準値を使う	- L/10a
LPG	標準値を使う	- L/10a
都市ガス	標準値を使う	- m3/10a
系統電力	標準値を使う	- kWh/10a

環境負荷低減の「見える化」の広がり（事例）

- 「見える化」の実証参加者が多様な業態に広がる中で、幅広い店舗展開や販売網を生かし、「見える化」が消費者の目に触れる機会を拡大した事例や、地方自治体、地方農政局が地域の関係者と効果的に連携し、「見える化」を盛り上げた事例が創出。
- また、意欲ある事業者・生産者の自らの働きかけ・創意工夫により、消費者に対して印象的な「見える化」の訴求、認知・露出も拡大している。

モスバーガー（広島）：外食

- ・有機物主体の肥料の活用と減農薬栽培を行うレタス生産者（（株）鈴生）からモスバーガーに働きかけがあり、実証が実現。
- ・広島県内全店舗※（32店舗）で「見える化」レタスを使用した商品を販売。

※ 令和5年10月23日時点



東海学院大学（岐阜）：教育機関

- ・大学の試験ほ場にて、学内で発生した食品残渣を堆肥として活用し、農薬・肥料の使用量を抑えた栽培を実施。
- ・生産したにんじん、かんしょ、白菜、大根について「見える化」に取り組み、岐阜県内15箇所でキッチンカーや地元ホテルでのイベント等で販売。



サンプラザ（大阪）：スーパー

- ・地域の産品を多く取り扱う大阪の地域密着型スーパー。【新聞折り込みチラシ（11/25〜12/1）から抜粋】
- ・小売事業者側から取引のある生産者に積極的な働きかけ。
- ・大阪府内等の全36店舗でコメ、トマト、キュウリ、玉ねぎ、みかん、大根、かんしょの幅広い品目について、実証を実施。



JA越前たけふ（福井）：生産者

- ・福井県越前市、JA越前たけふ、県民生協、市社協との4者で「地域一体型食と農の温室効果ガス削減運動に関する連携協定」を締結。
- ・運動の一環として「コウノトリ呼び戻す農法米」を「見える化」のお米として販売。



東武ストア(東京ほか)：スーパー

- ・首都圏を中心に店舗展開する大手スーパー。東京、埼玉、千葉の計11店舗で実証を実施。
- ・事業者自ら、店舗やSNSにおいて「見える化」の訴求を工夫。

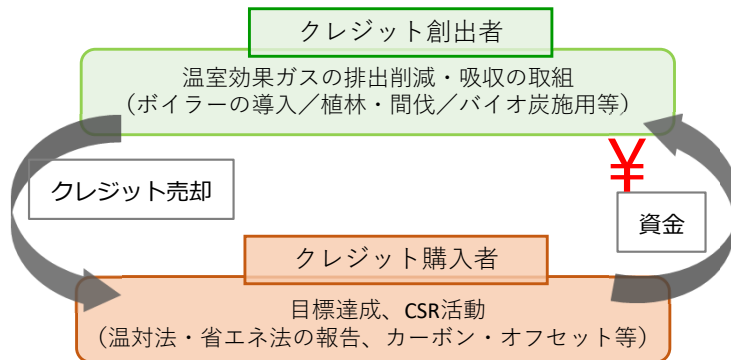
【店舗販売の状況】



農林水産分野におけるカーボン・クレジットの推進

- 温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証し、民間資金を呼び込む取引を可能とする J-クレジット制度は、農林漁業者等が削減・吸収の取組により生じるクレジットを売却することで収入を得ることができることから、農林水産分野での活用が期待される。
- 令和5年4月には「水稻栽培における中干し期間の延長」の方法論が、11月には「肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌」の方法論が新たに J-クレジット制度の対象となった。令和5年11月に「水稻栽培における中干し期間の延長」に基づく取組が新たに3件登録され、農業分野の方法論に基づく取組は**8件**から**11件**に増加。
- 引き続き、新たな方法論の策定に資するデータの収集・解析を進めるとともに、専門家派遣や審査費用に係る支援事業等によりプロジェクトの形成を後押し。
- 令和5年10月11日に東京証券取引所においてカーボン・クレジット市場が開設。価格公示による取引の透明化及び流動化を通じて取引の拡大が期待。

■ J-クレジットの仕組み

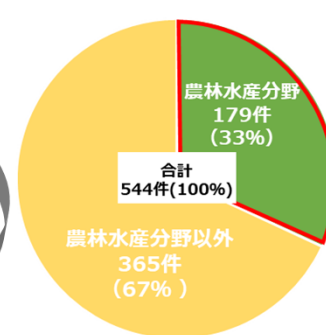


■ 制度普及に向けた取組

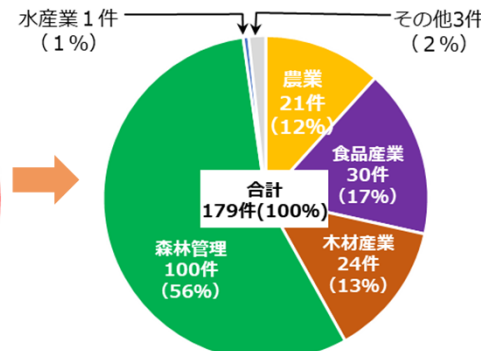
制度普及に向けて、
Youtube動画を作成



■ J-クレジットの登録件数



※農業分野の21件は農業者等が実施する件数を集計したもの。
うち、10件が省エネ・再エネ方法論による取組、11件が農業分野の方法論に基づく取組（2023年11月16日時点）



■ 農林漁業者・食品産業事業者等による実施が想定される主な方法論

省エネ	ボイラーの導入
省エネ	ヒートポンプの導入
省エネ	空調設備の導入
省エネ	園芸用施設における炭酸ガス施用システムの導入
再エネ	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替
再エネ	太陽光発電設備の導入
農業	牛・豚・ブロイラーへのアミノ酸バランス改善飼料の給餌
農業	家畜排せつ物管理方法の変更
農業	茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥
農業	バイオ炭の農地施用
農業	水稻栽培における中干し期間の延長
農業	肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌
森林	森林経営活動

東京証券取引所における カーボン・クレジット市場の動き（12月15日時点）

分類	平均単価 (円/トン-CO2)	取引量 (トン-CO2)
省エネ	1,679	27,944
再エネ	3,037	43,048
森林	8,114	116
その他 (農業・廃棄物など)	0	0
合計	2,512	71,108

※カーボン・クレジット市場日報を参考に独自に算定。

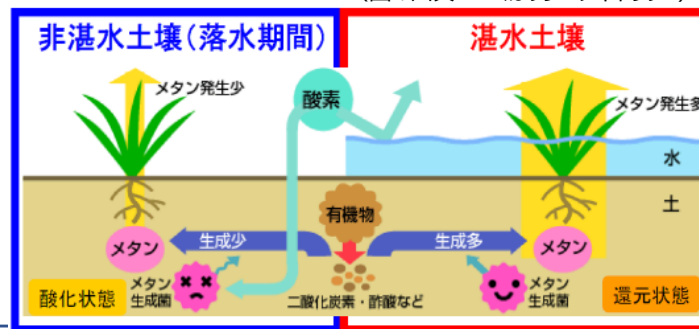
※平均単価は加重平均で算出。

※高値と安値が異なる場合は、全量が高値と安値の平均値の価格で取引されたものと見なして集計

方法論「水稻栽培における中干し期間の延長」の概要

- ・中干し期間を、その水田の直近2年以上の実施日数より7日間延長し、その旨を証明する生産管理記録等を提出
- ・地域や水田の条件によるが、概ね0.1～0.36トン/10a（CO₂換算）の削減量（クレジット）が認定

（図の出典：つくばリサーチギャラリー）



今後の課題

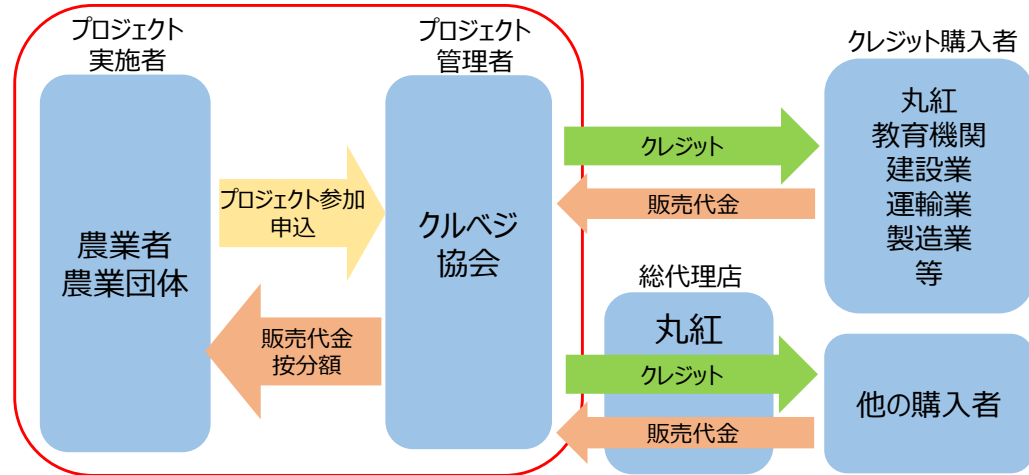
- ① 農業分野の登録件数（現状21件）の拡大
- ② 農業分野における方法論（現状6つ）の拡充
- ③ 農業分野の方法論に基づく取組（現状11件）の拡大

農業分野の方法論に基づくＪ－クレジットの取組（１／２）（合計１１件）

バイオ炭の農地施用①

(一社) 日本クルベジ協会 (令和4年1月登録)

プログラム型

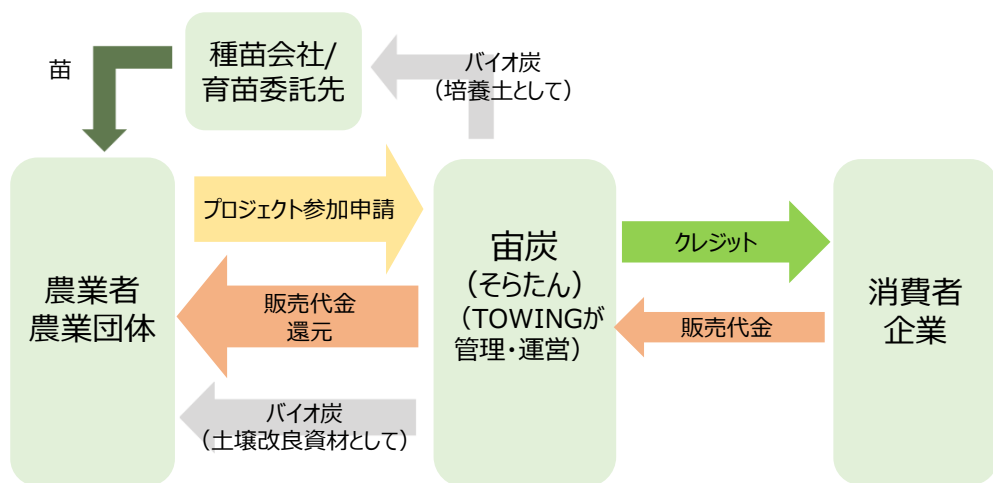


大気中のCO2由来の炭素を分解されにくいバイオ炭として農地に貯留。

バイオ炭の農地施用②

(株) TOWING (令和5年6月登録)

プログラム型



牛・豚・ブロイラーへのアミノ酸バランス改善飼料の給餌

(株) 味の素 (令和5年3月登録)

プログラム型

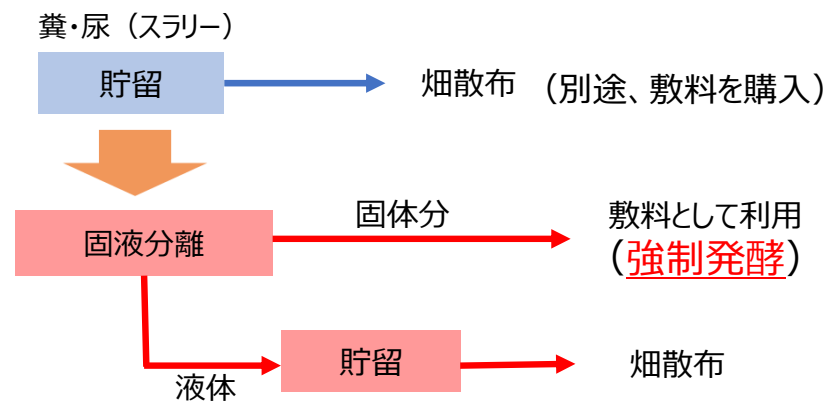


通常型 : 1つの工場・事業所等における削減活動を1つのプロジェクトとして登録する形態

家畜排せつ物管理方法の変更

(株)ファームノートデイリープラットフォーム (令和4年9月登録)

通常型

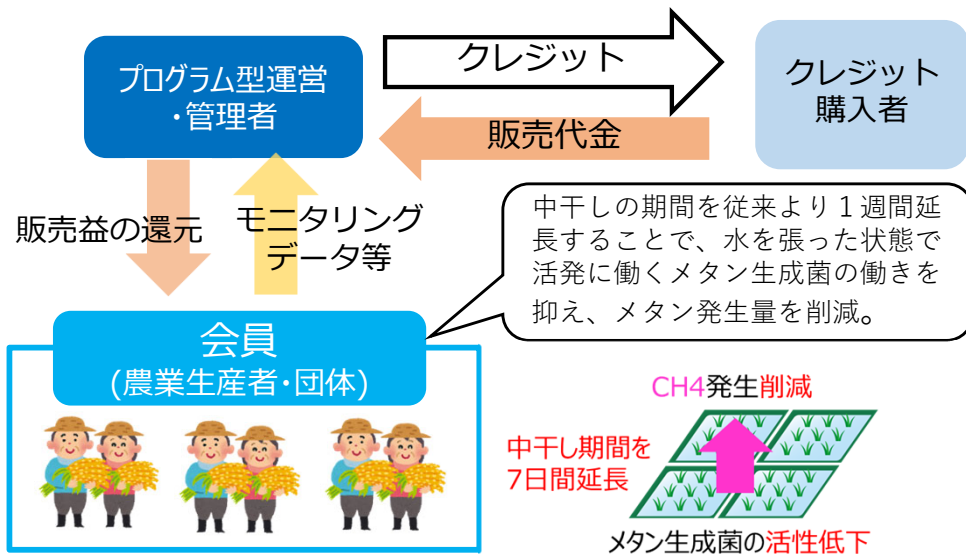


家畜排せつ物（固体分）の処理方法を「貯留」から「強制発酵」に変更することで、メタン排出量を削減。

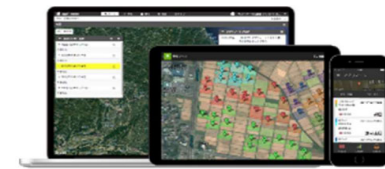
プログラム型 : 複数の削減活動を取りまとめ、一括でクレジットを創出する形態

農業分野の方法論に基づくJークレジットの取組（2/2）（合計11件）

水稲栽培における中干し期間の延長（7件）



■ 利用されるシステム・アプリ（例）



プログラム型

事業者名	登録申請	事業者の概要	取組の特徴
クボタ 大地のいぶき	2023年 5月	株式会社クボタが管理人を務める団体	「クボタ 大地のいぶき」が運営・管理を実施し、営農支援システム「KSAS」や、ほ場水管理システム「WATARAS」を導入している生産者のほか、全国の担い手農家、農業法人等の営農組織が参加。
Green Carbon株式会社	2023年 5月	2019年12月に設立された環境コンサルタント	農家の申請の簡易化からクレジット販売までを実施するサービス「Agreen」にて管理。農家や連携企業等が参画する「稲作コンソーシアム」にて取りまとめ、環境に配慮したお米としてのブランディング・販売にも取り組む。
三菱商事株式会社	2023年 5月	食品産業をはじめとして幅広い産業を事業領域とする総合商社	ウォーターセル株式会社の営農支援アプリ「アグリノート」等を利用する農業者等を取りまとめ、Jークレジットの創出に加えて、プロジェクトを通じて生産された米の流通にも取り組む。
株式会社フェイガー	2023年 7月	2022年7月に設立された環境コンサルタント	農林中央金庫を始めJAグループとの連携により、農家が参加しやすいプロジェクトを目指す。参加者はJAや農業法人協会等を通じて働きかけをした農業者等。
一般社団法人Co	2023年10月	2023年5月に設立された一橋大学発スタートアップ	SNSを活用して、営農支援システム「KSAS」を導入している者を含む、地域のキーパーソンとなる環境負荷低減に関心の高い若手農業者等にアプローチして取組を展開。
NTTコミュニケーション株式会社	2023年10月	長距離・国際通信事業を担う通信事業者	連携するヤンマーマルシェ株式会社が契約する農業者や、NTT Com提供のITセンサー「MIHARAS®」等を利用する農業者が参加。「MIHARAS®」の水位データはNTT Comが提供するアプリに自動的に連携して申請を簡素化する。
クレアトゥラ株式会社	2023年10月	2022年に設立されたCO ₂ 削減ソリューションプロバイダー	自治体や地域JAとの連携や個別に働きかけをした農業者等を対象に取組を展開。カーボンクレジットの供給・取引実績のあるクレアトゥラ株式会社が、個々の取組の最終的な収益化までをサポート。

（※）上記のプロジェクトは、全てプログラム型。

プログラム型：複数の削減活動を取りまとめ、一括でクレジットを創出する形態

将来世代に向けたみどりの食料システム戦略の理解浸透

- 消費者の理解促進と行動変容に向けて、将来の消費市場の中核を担っていく世代に対し、各地方農政局等の若手や支局の職員が中心となり、創意工夫によりみどりの食料システム戦略の理解浸透を推進。

北海道



札幌支局による出前授業を受講した岩見沢農業高校生が、地域の中学生に向けたみどりの食料システム戦略の出前授業を自発的に実施

北海道



生協の宅配事業でオーガニック食品を購入した若い世代2100名に対し、イラストを凝らしたみどりの食料システム戦略の周知用パンフレットを配布

東北



山形県の農業女子と意見交換を実施し、「見える化」の訴求やみどりの食料システム戦略の消費者等へのPRの協力を依頼

東北



岩手県内の有機農業に取り組む農業者と食品関連事業者との意見交換を企画。今後、消費者を含めた意見交換の実施を計画

関東



持続可能な食を支える食育の推進に関連する取組と「みどりの食料システム戦略」を一体化した小中学生への出前授業を実施

関東



若手職員による情報発信チームがZ世代等をターゲットとして、食品ロス削減をテーマとした動画をBUZZ MAFFで配信開始

北陸



夏休み子どもイベントにおいて、地球にやさしい農業パネルを展示。農政局独自の小冊子を作成し会場配布

北陸



「にいがたオーガニックフェスタ」において、ブース出展・パネル展示によりみどりの食料システム戦略をPR

東海



東海学園大学との合同イベントを開催し、学生作成のエシカル消費推進資材を若手職員と体験するワークショップを実施

東海



東海管内で有機農産物や環境にやさしい農産物を扱っているお店の情報をマップ化し、東海農政局HPで公開するとともに、イベント等でPR

近畿



大阪府内の商業施設のサマーフェスタにおいて、「見える化」に取り組むスーパーの青果朝市でみどりの食料システム戦略をPR

近畿



フードストアソリューションズフェアにおいてみどりの食料システム戦略コーナーを設置し、管内のみどりの食料システム戦略の取組等を紹介

中国四国



有機農業推進PRプロジェクトでは、県、JAと連携して「おかやま有機農業フェア」を開催。「見える化」シールを貼った野菜の販売でみどりの食料システム戦略をPR

中国四国



生物多様性を学ぶための養蜂体験イベントを実施。若手職員が「環境に配慮した農業等の取組」を分かりやすく説明

九州



宮崎県内JA青年部と消費者双方の理解醸成を図り、みどりの食料システム戦略を推進するため、第1回意見交換会を開催

九州



若手職員で構成する『九州農政局チャレンジチーム』を設置し、若者世代に向けた有機農産物等への関心を高める情報をInstagramにより発信

沖縄



沖縄管内の農林高校の生産物即売会において、ブース出展・パネル展示を実施し、若手職員がみどりの食料システム戦略をPR

沖縄



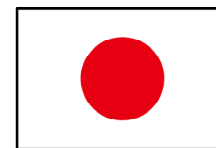
若者の理解を深めてもらうため、琉球大学農学部学生に対しみどりの食料システム戦略の特別講義を実施

日ASEANみどり協力プラン

- 「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、ASEAN地域における強靱で持続可能な農業・食料システムの構築に向けて我が国から提案した「日ASEANみどり協力プラン」が、2023年10月の日ASEAN農林大臣会合（@マレーシア）において全会一致で採択。
- ASEAN各国のニーズに応じ、協力プロジェクトの推進に向けた協議、具体化を実行中。

・ 気候が高温多湿で病虫害のリスクが高く、水田農業を中心とし、小規模農家が多くを占めるなど、日本とASEAN地域は農業生産環境の共通点が多い。

・ 「みどりの食料システム戦略」を通じて我が国が培ってきた技術・イノベーションの活用により、ASEAN地域の生産力向上と持続性の両立、ひいては食料安全保障に貢献。



2023年10月4日
日ASEAN農林大臣会合において採択

実施に向けて調整を進めているプロジェクト例

プロジェクトの内容	対象国
トラクター、田植機等の自動操舵技術による生産性向上と労働時間の削減	タイ
衛星データを活用した農地自動区画化、土壌診断技術による肥料の削減	タイ、フィリピン
気候変動緩和促進のための二国間クレジット制度（JCM）プロジェクト	ベトナム、フィリピン
ICTを活用した水田の水管理の高度化による気候変動影響緩和	カンボジア、ラオス

・ 日ASEANみどり協力プランの実施により、農業・食料システム分野における日本とASEAN各国との協力強化に加え、日本の技術の国際的普及、民間企業の海外展開の促進を目指す。

- 12月17日の日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議（@東京）において、「日ASEANみどり協力プラン」が共同ステートメントに位置づけ。

お問い合わせ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

代表：03-3502-8111（内線3292）

ダイヤルイン：03-3502-8056

H P： <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>

みどりの食料システム戦略
トップページ



みどりの食料システム戦略



みどりの食料システム法
トップページ



みどりの食料システム戦略
説明動画ページ

